



令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1					
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う保育園等に対する副食費支援事業	①物価高騰により食糧費が高騰し、保育園等での副食費の増額が避けられない状況にある。増額分を支援することにより、子育て世帯への経済支援を行う。 ②補助金(私立)、賄材料費(公立) ③私立 100円×673人×12カ月=807,600円、 公立 100円×52人×12カ月=62,400円(教職員を除く) ④町内認可保育所等(11か所)、保護者(子育て世帯)	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う長与町町立中・義務教育学校給食費支援事業	①物価高騰等により食料費が高騰し、町内中学校・義務教育学校の給食費の増額が避けられない状況にある。保護者への経済支援を目的とし、物価高騰前の必要経費と比較した場合の増額分を行政が負担することにより、保護者の経済的負担軽減を図るもの。 ②給食費の減免に係る費用 ③対象生徒数1,155名(中学校990名・義務教育学校165名)に対して、1食当たり60円×175回の支援(教職員を除く)=12,127,500円≒12,127千円 ④町内中学校及び義務教育学校、保護者(子育て世帯)	R8.4	R9.3